



## 春季学年別大会 実施要項



主 催：世田谷少年サッカー連盟

共 催：世田谷区（公財）世田谷区スポーツ振興財団

日 程：3月15日（日）～7月25日（土）

会 場：二子緑地グラウンド、区内小学校、砧公園小サッカー場、駒沢補助グラウンド

実施内容：1・2年生、3年生、4年生、5年生、6年生、女子大会の5大会の他、  
「U-12 リーグ」（別掲）前期大会、4年J大会（フェアプレーカップ）（別掲）を行う。  
両大会についてはそれぞれの要項を参考のこと。  
U-12 リーグに参加するクラブは、5年生、6年生大会に参加できない。  
1・2年生、3年生、4年生大会は3チームまでの参加ができる。  
**その他、日程に余裕のあるときは、別途大会（あすなろ大会等）を行なう場合がある。**

参加資格：1大会につき、女子大会、U-12 リーグ、4年フェアプレー大会を除き、  
3チームまで参加できる。  
大会に参加する選手の「**春季学年別大会[大会個人登録]名簿**」を記入の上、  
**事前に3月22日までに連盟事務局（office@sjfl.tokyo）までメールで提出する。**  
**春季学年別4年生大会個人登録名簿は2月15日までに提出する。**  
提出された大会個人登録名簿には、新入部員を除いて、追加登録はできない。  
1チーム8名以上で登録を可とする。  
一人の選手は1大会のみの参加を原則とするが、学年合同の条件を満たす場合に  
限り、2つの大会に登録し、参加することができる。  
「当該学年の大会への参加」と「1つ上の学年の大会への補充としての参加（学年合同）」  
学年合同については、連盟ハンドブック「学年合同の趣旨とその条件について」を  
参照のこと。  
5年生、6年生大会は学年合同の対象外とする。  
女子大会に参加するチームが少年連盟16ブロックに登録した場合、16ブロックの  
日程は考慮しない。  
女子大会に参加した選手は、他の学年別大会、U-12に登録出場できるが、同日、  
別会場でこれらの試合が入る場合がある。

以上の条件の確認のため、チームの責任者は、大会個人登録名簿の控えを常に所持し  
大会当日、本部に速やかに提出する。  
所持していないため、確認できないときは試合が無効となる場合がある。  
試合を棄権する場合は理由書を提出すること。  
ペナルティが入る場合がある。

申込方法：2月22日（土）正午までに申し込み用紙（連盟HPよりダウンロード）にて、FAX送信。  
FAX 03-3417-1777 又は [sjfl@jcom.home.ne.jp](mailto:sjfl@jcom.home.ne.jp) までメール添付

組合抽選：3月29日（日）**桜丘区民センター別館** で実施  
抽選会受付 午後5時～抽選6時半頃から  
受付処理に時間がかかります。  
早めの来場を。  
4年生大会の抽選は**2月中～下旬の理事会**にて実施。

試合方法：1・2年生、3年生、4年生、女子大会、フェアプレーカップはトーナメントとする。  
5年生、6年生大会は予選リーグ・決勝トーナメントで行う。



- 競技規則：1. 本実施要項と連盟大会規則、「世田谷の8人制統一ルール」に定めたもの以外は、最新の「JFA競技規則」に準ずる。
2. 試合時間 … 1・2年生、3年生、4年生、女子大会、U-12リーグは15分ハーフ。  
5年、6年生大会、フェアプレーカップは20分ハーフ。
3. 試合コートは少年用ゴール。  
FKの際、相手チームは7m離れる。  
PKは8m。
4. 同点の場合、3人ずつのPK方式により決定する。  
決勝、3位決定戦のみ延長戦（5分ハーフ）を行い、それでも勝敗がつかない時は、PK方式で決定する。
5. 試合球は4号縫いボール（連盟で用意する）
6. 選手交代は、「自由な交代」とする。  
キーパー以外はインプレー中でも主審の許可を得ることなく交代ゾーン（ハーフウェーラインから両サイドに各3メートル）からのみピッチに出入りできる。  
**交代して退くゴールキーパーは、境界線の最も近い地点から出なければならない。**  
**代わりに入るゴールキーパーは、ハーフウェーラインのところからフィールドに入る。**
7. 都大会のブロック予選では都大会仕様の選手登録表をメンバー表として試合で使用する。

審判：「**審判員規程 および 基本マニュアル**」を参照

表彰：1～4位にトロフィ、表彰状。  
（フェアプレーカップは他に1～3位にメダル）

参加費：1チーム1千円（エントリー×1千円）（フェアプレーは別途要）  
未加盟クラブは事務連絡費経費として1チームにつき別途金1万円。  
（エントリー数×11000円）…本年はありません。  
参加費は3月29日の抽選会で徴収。  
第4種個人・団体登録費についても29日の抽選会で受け取ります。  
**第4種関係の書類に関しては、事前に3月22日までに連盟事務局 ([office@sjfl.tokyo](mailto:office@sjfl.tokyo)) までメールで提出する。**

